

# 4年度のごみについて

本市は、2年度に策定した第3期池田市一般廃棄物処理基本計画で17年度までに、家庭系および事業系ごみの総排出量を元年度比14%削減することを目標にしています。

4年度の状況についてお知らせします。

## ごみの排出量は3万320t

これは市民1人が1日当たり805gを排出していることとなります。

## ごみの収集・処理経費は13億381万円

市民1人当たり1万2,650円の費用がかかっています。ごみ処理経費の一部には、指定袋と粗大ごみ処理券の販売収入が使われています。

## リサイクル量は3,852t

リサイクル率は12.7%でした。そのうち、子ども会などが主体となって実施している集団回収は1,104tで、全リサイクル量の約28.7%を占めています。

## 家庭ごみの減量にご協力を！

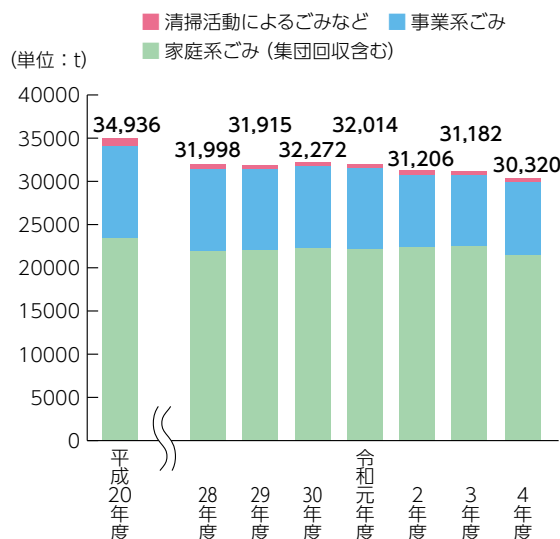
平成18年度の指定袋制導入直後に家庭ごみの排出量は大きく減少しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。一人一人が1日に排出するごみを100g減量すると、市全体で年間3,762tのごみ減量と1億6,176万円のごみ収集・処理経費の削減が見込めます(下表参照)。

家庭で実践できるごみ減量施策として、「生ごみのひと絞り」が挙げられます。最も多く排出される家庭ごみは「燃えるごみ」で、特に大きな割合を占める生ごみはその80%が水分といわれています。各家庭で生ごみを捨てる前に、「ぎゅっ」と絞っていただければ、ごみの排出量や収集・処理経費の削減に大きな効果が期待できます。ぜひご協力をお願いします。

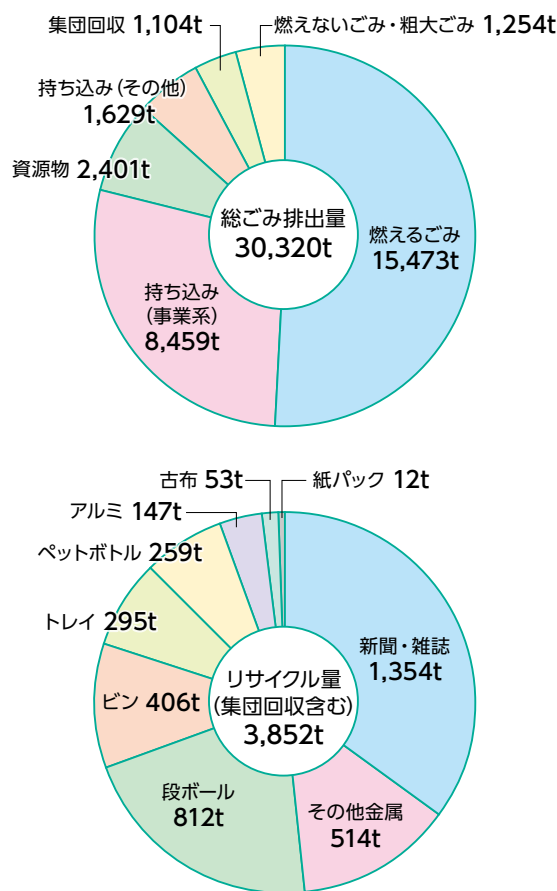
	年間	市民1人当たり換算
ごみの排出量	3万320t	294kg
1人1日100gのごみ減量をした場合のごみの排出量	2万6,558t	258kg
ごみの収集・処理経費	13億381万円	1万2,650円
1人1日100gのごみ減量をした場合のごみの収集・処理経費	11億4,205万円	1万1,081円

※表中の数字は端数処理をしています。

## ■ごみ総排出量の推移



## ■総ごみ排出量・リサイクル量



# 水道・下水道に関するアンケートにご協力を

より良い水道・下水道サービスを提供していくため、上下水道に関するアンケートを実施します。上下水道に関するご意見や利用状況などを把握し、今後の事業方針に反映させていただきます。 ※アンケート結果、意見の要旨を広報誌やホームページなどに掲載する場合がありますので、ご了承ください。

**申**〈回答方法〉2月18日(日)までに右記の二次元コードから回答してください。



問 上下水道部経営企画課 ☎754・6069

## いつもyobouいけだ「地域健康計測会」



お住まいの身近な場所で、気軽にご参加いただける健康計測会を実施します。

**時** 1月25日(木)午前10時～午後4時(最終受付午後3時30分) **場** サンロイヤル池田バードヒルズ1号館 **対** おおむね65歳以上の方とその家族・友人



### ●健康計測

**脳**の健康チェック 所要時間10～20分【事前予約優先制】※午後1時まで。

**その他の計測** 立位姿勢計測/血管年齢/血圧/下腿<sup>かたい</sup>周囲長/握力/健康相談

### ●健康セミナー (午後①1時30分～2時30分②3時～4時)【事前予約優先制】

**講** 巽病院理学療法士

長く元気でいるために、体に関する話を聞いて、自宅でする運動を実践してみましょう。

### 【申し込み方法】

1月24日(水)午後5時までに電話またはインターネット(右記の二次元コード)でいつもyobouいけだ運営事務局 ☎06・6676・8010 (月～金曜日午前10時～午後5時)



問 同事務局 ☎06・6676・8010

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加)

### ●給付額

1世帯当たり7万円(差し押さえ禁止等および非課税)

### ●給付対象世帯

5年12月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の5年度の住民税が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯またはすでに本給付金の支給を受けた世帯は対象外。

### ●申請方法

①(ア)～(ウ)全てを満たす世帯に支給のお知らせを送付しましたので、1月4日(木)までに同封物をご確認ください。

(ア)本市から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を口座で受給

(イ)5年6月2日～12月1日の間で世帯構成の異動がない

(ウ)平成19年1月1日以前生まれで住民税の未申告者がいない

②①以外の世帯に6年1月中旬に確認書または申請書を送付しますので、2月29日(木)までにご返送ください。



問 同給付金特設窓口(1階) ☎754・6611